

第11回定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

新株予約権等の状況

業務の適正を確保するための
体制及び当該体制の運用状況

連結注記表

個別注記表

(2024年1月1日～2024年12月31日)

株式会社 Photosynth

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

| | | 第 7 回 新 株 予 約 権 | 第 9 回 新 株 予 約 権 |
|--|---------------------|--|--|
| 発 行 決 議 日 | | 2018年7月17日 | 2019年3月29日 |
| 新 株 予 約 権 の 数 | | 731個 | 90個 |
| 新 株 予 約 権 の 目 的 と なる 株 式 の 種 類 と 数 | | 普通株式 334,000株 (新株予約権1個につき 400株) | 普通株式 36,000株 (新株予約権1個につき 400株) |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額 | | 新株予約権と引換えに払い込みは 要しない | 新株予約権と引換えに払い込みは 要しない |
| 新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 して 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額 | | 新株予約権1個当たり 115,200円 (1株当たり 288円) | 新株予約権1個当たり 160,000円 (1株当たり 400円) |
| 権 利 行 使 期 間 | | 2020年7月18日から 2028年7月17日まで | 2021年3月30日から 2029年3月29日まで |
| 行 使 の 条 件 | | (注1) | (注1) |
| 役 員 の 保 有 状 況 | 取 締 役 (社外取締役を除く) | 新株予約権の数 627個 目的となる株式数 250,800株 保有者数 4名 | 新株予約権の数 90個 目的となる株式数 36,000株 保有者数 3名 |
| | 社 外 取 締 役 | 新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名 | 新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名 |
| | 監 査 役 | 新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名 | 新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名 |

| | | 第 11 回 新 株 予 約 権 | 第 12 回 新 株 予 約 権 |
|------------------------|---------------------|---|--|
| 発 行 決 議 日 | | 2020年3月30日 | 2021年3月29日 |
| 新 株 予 約 権 の 数 | | 178個 | 60個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数 | | 普通株式 35,600株 (新株予約権1個につき 200株) | 普通株式 12,000株 (新株予約権1個につき 200株) |
| 新株予約権の払込金額 | | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | | 新株予約権1個当たり 95,000円 (1株当たり 475円) | 新株予約権1個当たり 140,000円 (1株当たり 700円) |
| 権 利 行 使 期 間 | | 2022年3月31日から 2030年3月30日まで | 2023年3月30日から 2031年3月29日まで |
| 行 使 の 条 件 | | (注1) | (注1) |
| 役 員 の 保 有 状 況 | 取 締 役 (社外取締役を除く) | 新株予約権の数 158個 目的となる株式数 31,600株 保有者数 3名 | 新株予約権の数 60個 目的となる株式数 12,000株 保有者数 1名 |
| | 社 外 取 締 役 | 新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名 | 新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名 |
| | 監 査 役 | 新株予約権の数 20個 目的となる株式数 4,000株 保有者数 2名 | 新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名 |

| | | 第 13 回 新 株 予 約 権 |
|------------------------|---------------------|---|
| 発 行 決 議 日 | | 2021年7月24日 |
| 新 株 予 約 権 の 数 | | 4,571個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数 | | 普通株式 941,200株 (新株予約権1個につき 200株) |
| 新株予約権の払込金額 | | 新株予約権1個につき21円 |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | | 新株予約権1個当たり 216,800円 (1株当たり 1,084円) |
| 権 利 行 使 期 間 | | 2023年4月1日から 2036年7月29日まで |
| 行 使 の 条 件 | | (注2) |
| 役 員 の 保 有 状 況 | 取 締 役 (社外取締役を除く) | 新株予約権の数 171個 目的となる株式数 34,200株 保有者数 3名 |
| | 社 外 取 締 役 | 新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名 |
| | 監 査 役 | 新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名 |

(注1) 新株予約権行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、執行役員、監査役又は使用人その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (2) 行使期間初日より前に以下の事由が発生した場合に限り、行使期間が未到来であっても当社の承認を得て行使することができる。
 - a. 当社経営権の第三者への移行
 - b. 当社創業者の所有する当社株式の半数以上が第三者に譲渡されること
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人が新株予約権を行使できるものとする。
- (4) 新株予約権者は、一度の手續において新株予約権の全部又は一部を行使することができる。但し、1個の新株予約権の一部につき行使することはできない。

(注2) 新株予約権行使の条件

- (1) 新株予約権者は、2022年12月期から2028年12月期までのいずれかの期において、当社の損益計算書（連結損益計算書を作成した場合には連結損益計算書）に記載された売上高が、3,500百万円を超過した場合にのみ、これ以降本新株予約権を行使することができる。なお、上記における売上高の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し、当社の損益計算書（連結損益計算書を作成した場合には連結損益計算書）に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。
- (2) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社又は当社の子会社もしくは関連会社の取締役、監査役もしくは従業員又は顧問もしくは業務委託先等の社外協力者であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (3) 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況該当事項はありません。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下の通りであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 法令、定款及び社会規範等の遵守を目的として「コンプライアンス管理規程」を定めるとともに取締役及び使用人に対して必要な啓蒙、教育活動を推進する。
 - ロ. 取締役会は、法令諸規則に基づく適法性及び経営判断に基づく妥当性を満たすよう、業務執行の決定と取締役の職務の監督を行う。
 - ハ. 「内部監査規程」に基づき、業務運営及び財産管理の実態について定期的に内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。
 - ニ. 「内部通報規程」に基づき、内部通報の適正な処理の仕組みを定めることにより、違反行為等の早期発見とその是正、解決を図る。
 - ホ. 反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力排除規程」に基づき、いかなる場合においても、金銭その他の経済的利益を提供しないことを徹底する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - イ. 「文書管理規程」を定め、重要な会議体の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要文書（電磁的記録を含む。）は、当該規程等の定めるところに従い、適切に保存、管理する。
 - ロ. 取締役及び監査役が当該文書又は電磁的媒体を常時閲覧できる体制を整備する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役及び使用人は、「リスクマネジメント規程」に基づき、事業上のあらゆるリスクを積極的に予見するとともに、リスクマネジメント委員会を設置し、リスクの適切な評価及び管理に努める。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」に基づき職務権限と担当業務を明確にする。
 - ロ. 取締役会は、「取締役会規程」に基づき、法定事項の決議、経営に関する重要事項の決定及び業務執行の監督等を行う。原則として毎月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。

- ハ. 取締役は、緊密に意見交換を行い、情報共有を図ることにより、効率的、機動的かつ迅速に職務を執行する。
- ⑤ 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 子会社の経営については、当社が策定した「関係会社管理規程」の遵守を求める。
 - ロ. 当社内部監査担当者は、当社グループ各社に対して監査を実施する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ. 監査役は、監査役の指揮命令に服する使用人（以下、「監査役の補助者」という。）を置くことを取締役会に対して求めることができる。
 - ロ. 監査役の補助者の人事異動、人事評価及び懲戒処分については、監査役の事前の同意を必要とする。
- ハ. 監査役の補助者は、その業務に関しては監査役の指揮命令下で遂行することとし、取締役からの指揮命令は受けないものとする。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- イ. 監査役は、取締役会、経営会議その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人からその職務執行状況を聴取し、また、必要に応じて稟議書等の重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明及び報告を求めることができる。
 - ロ. 取締役及び使用人は、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項、重要な会議体で決議された事項、公益通報制度、内部監査の状況等について、遅滞なく監査役に報告する。
- ハ. 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ、速やかに業務執行の状況等を報告する。
- ⑧ 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 監査役への報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

- ⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手續その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理については、当該職務の執行に必要なないと認められた場合を除き速やかに処理する。
- ⑩ その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役は、定期的に代表取締役と意見交換を行う。また、必要に応じて当社の取締役及び重要な使用人からヒアリングを行う。
 - ロ. 監査役は、定期的に内部監査担当者及び会計監査人と意見交換を行い、連携の強化を図る。
 - ハ. 監査役は、必要に応じて独自に弁護士及び公認会計士その他の専門家の助力を得ることができる。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における、当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況は、以下の通りであります。

- ① リスクマネジメントとコンプライアンスに対する取組み
リスクマネジメント委員会において、事業上のあらゆるリスクを予見し、適切な評価及び管理について検討しました。また、コンプライアンス研修を実施し、取締役及び使用人に対してコンプライアンス意識の向上に努めております。
- ② 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する取組み
当事業年度において、取締役会は17回開催されました。取締役は、緊密に意見交換を行い、情報共有を図っております。
- ③ 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保する取組み
当社内部監査担当者による当社グループへの内部監査を実施し、当社グループの業務全般にわたる業務の適正を確保しております。
- ④ 監査役の監査が実効的に行われることを確保する取組み
監査役会は常勤監査役1名、非常勤監査役2名の計3名で構成されており、全て社外監査役となっております。当事業年度において、監査役会は15回開催されました。監査役は、取締役や重要な使用人へのヒアリングを行い、必要な情報を収集するとともに、代表取締役や内部監査担当者及び会計監査人と定期的な意見交換を行いました。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・ 連結子会社の数 2社

・ 連結子会社の名称 株式会社MIWA Akerun Technologies、株式会社Migakun

なお、株式会社Migakunについては、設立により連結子会社としたため、当連結会計年度より連結子会社に含めております。

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社

該当事項はありません。

② 持分法を適用しない非連結子会社

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

ロ. 棚卸資産

原材料及び貯蔵品

評価基準は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

商品及び製品

評価基準は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、金型及び賃貸用資産並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物 8年～22年

工具、器具及び備品 2年～15年

賃貸用資産 5年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（3～5年）に基づいております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

空間DX事業では、スマートロック等のIoT機器及びクラウド型認証プラットフォームを活用したサービス及びギグワーカープラットフォームを活用した施設運営代行サービスを開発し提供しております。当該サービスについては、顧客との契約期間においてサービスを提供する履行義務を負っており、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて契約に基づく取引価格を按分し、収益を認識しております。また、取引の対価は、通常、顧客に移転されるサービスの提供期間中の一定時点で受領しております。

当該サービスに付随するものとして、オプション品等の販売及び機器の設置工事等を行っております。オプション品等の販売については、引渡し時点において顧客が当該オプション品等に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、オプション品等の引渡し時点で収益を認識しております。機器の設置工事等については、工事期間がごく短いため、工事完了時点で収益を計上しております。また、取引の対価は、顧客による検収後、概ね2か月以内に受領しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損損失の認識の要否

① 当該連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

| | |
|--------|-------------|
| 固定資産 | |
| 有形固定資産 | 1,170,096千円 |
| 無形固定資産 | 142,328千円 |
| 減損損失 | 153,125千円 |

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 算出方法

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準の適用にあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として会社単位を基礎とし、遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上します。

株式会社MIWA Akerun Technologiesの有形固定資産695千円、無形固定資産152,429千円は、事業立上げ時に策定された販売計画に対して実際の受注に至るまでのリードタイムが想定よりも長期であったことなどが起因し、継続的に営業損益がマイナスとなっていることから、減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否の判定を行いました。検討の結果、当連結会計年度において、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ると判断されたため、減損損失を計上しております。

ロ. 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りは、中期事業計画を基礎としており、直近の販売実績に基づく新規顧客の獲得によるサブスクリプション売上高の増加や、解約率などを主要な仮定として織り込んでおります。

ハ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定は不確実性を伴うため、実績が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 当該連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 115,450千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 算出方法

当社は、将来減算一時差異及び繰越欠損金に対して税効果会計を適用し、繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準委員会企業会計基準適用指針第26号)で示されている会社分類等に基づいて判断しております。

ロ. 主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性は、経営者によって承認された将来の事業計画を基礎とした課税所得の見積り及び将来減算一時差異の解消見込年度等に基づいて判断しており、直近の販売実績に基づく新規顧客の獲得によるサブスクリプション売上高の増加や、解約率などを主要な仮定として織り込んでおります。

ハ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

課税所得の見積りは、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 15,639,200株

(2) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 487,400株

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期的な預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については資金計画に基づき事業に必要な資金を銀行等金融機関からの借入、第三者割当増資等によって調達しております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、本社オフィス等の賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが1か月以内の支払期日であります。

借入金には主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、流動性リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の債務不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い定期的取引先の状況を確認し、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスクの管理

当社グループは、投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：千円)

| | 連結貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|-----------------|------------|---------|--------|
| 投資有価証券 | 47,918 | 47,918 | — |
| 敷金及び保証金 | 86,646 | 86,363 | △283 |
| 資 産 計 | 134,564 | 134,281 | △283 |
| 長 期 借 入 金 (※ 2) | 90,350 | 89,228 | △1,121 |
| 負 債 計 | 90,350 | 89,228 | △1,121 |

(※ 1) 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※ 2) 1年内返済又は支払予定の金額を含んでおります。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

| 区分 | 時価 | | | |
|--------|--------|------|------|--------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 | | | | |
| 其他有価証券 | | | | |
| 株式 | 47,918 | — | — | 47,918 |
| 資 産 計 | 47,918 | — | — | 47,918 |

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

| 区分 | 時価 | | | |
|---------|------|--------|------|--------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 敷金及び保証金 | — | 86,363 | — | 86,363 |
| 資産計 | — | 86,363 | — | 86,363 |
| 長期借入金 | — | 89,228 | — | 89,228 |
| 負債計 | — | 89,228 | — | 89,228 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資産

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、合理的に見積った回収予定時期に基づき、リスクフリーレートで割引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

負債

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

5. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、空間DX事業を営む単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下の通りであります。

(単位：千円)

| | 当連結会計年度 |
|---------------|-----------|
| サブスクリプションサービス | 2,791,437 |
| オプション品販売等 | 170,091 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 2,961,529 |
| その他の収益 | — |
| 外部顧客への売上高 | 2,961,529 |

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(4) 会計方針に関する事項 ④ 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

| | 当連結会計年度 |
|---------------------|---------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） | 184,500 |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） | 164,256 |
| 契約負債（期首残高） | 691,258 |
| 契約負債（期末残高） | 793,457 |

契約負債は顧客からの前受収益に関連するものであり、契約期間にわたった収益の認識に伴い取り崩しております。

当連結会計年度に認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていたものは495,500千円であります。また、当連結会計年度における契約資産及び契約負債に重要な増減はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下の通りであります。

(単位：千円)

| | 当連結会計年度 |
|---------|-----------|
| 1年以内 | 1,064,200 |
| 1年超2年以内 | 171,361 |
| 2年超3年以内 | 63,921 |
| 3年超 | 39,889 |
| 合計 | 1,339,373 |

6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 136円89銭
(2) 1株当たり当期純利益 9円98銭

7. 重要な後発事象に関する注記

資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分

当社は、2025年2月17日開催の取締役会において、資本金の額及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について、2025年3月27日に開催を予定している定時株主総会に付議することを決議しました。

(1) 資本金の額及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、現在生じている繰越利益剰余金の欠損額を補填し、財務内容の健全化を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性および機動性を確保することを目的として、会社法第447条1項及び第448条1項の規定に基づき、資本金の額及び資本準備金の額の減少並びに会社法第452条に基づく剰余金の処分を行います。

(2) 資本金の額の減少の内容

減少する資本金の額

2024年12月31日現在の資本金の額71,532,950円を41,532,950円減少して、30,000,000円とし、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えます。

(3) 資本準備金の額の減少の内容

減少する資本準備金の額

2024年12月31日現在の資本準備金の額2,641,532,950円を526,532,950円減少して、2,115,000,000円とし、減少する資本準備金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えます。

(4) 資本金の額及び資本準備金の額の減少の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額及び資本準備金の額のみを減少いたします。

(5) 剰余金の処分の内容

資本金の額及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金591,632,339円を減少して同額を繰越利益剰余金に振り替え、欠損補填いたします。

(6) 日程

- | | |
|-------------------|------------|
| ① 取締役会決議日 | 2025年2月17日 |
| ② 株主総会決議日（予定） | 2025年3月27日 |
| ③ 債権者異議申述公告日（予定） | 2025年4月4日 |
| ④ 債権者異議申述最終期日（予定） | 2025年5月4日 |
| ⑤ 効力発生日（予定） | 2025年5月9日 |

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

評価基準は総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、金型及び賃貸用資産並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物 8年～22年

工具、器具及び備品 2年～15年

賃貸用資産 5年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(3～5年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

空間DX事業では、スマートロック等のIoT機器及びクラウド型認証プラットフォームを活用したサービスを開発し提供しております。当該サービスについては、顧客との契約期間においてサービスを提供する履行義務を負っており、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて契約に基づく取引価格を按分し、収益を認識しております。また、取引の対価は、通常、顧客に移転されるサービスの提供期間中の一定時点に受領しております。

当該サービスに付随するものとして、オプション品等の販売及び機器の設置工事等を行っております。オプション品等の販売については、引渡し時点において顧客が当該オプション品等に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、オプション品等の引渡し時点で収益を認識しております。機器の設置工事等については、工事期間がごく短いため、工事完了時点で収益を計上しております。また、取引の対価は、顧客による検収後、概ね2か月以内に受領しております。

ソフトウェア開発は請負契約及び準委任契約により、主に顧客の要望に応じたソフトウェアの開発作業を提供する履行義務を負っております。請負契約による取引については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、完成までに要する総原価を合理的に測定し、見積り総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で収益を認識しております。また、取引の対価は、契約条件に従い、顧客による成果物の検収後、概ね2か月以内に受領しております。準委任契約による取引については、顧客への作業提供を通じて一定の期間にわたり履行義務を充足することから、作業期間にわたり作業の提供に応じて、収益を認識しております。また、取引の対価は、履行義務を充足してから概ね2か月以内に受領しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損損失の認識の要否

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

固定資産

有形固定資産 1,170,096千円

無形固定資産 142,328千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「2. 会計上の見積りに関する注記」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 115,450千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「2. 会計上の見積りに関する注記」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

3. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権、債務

未収入金 28,678千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 83,700千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式 28,600株

(注) 当事業年度の末日における自己株式は、すべて譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

| | |
|-----------------------|--------------|
| 税務上の繰越欠損金 | 1,439,882千円 |
| 未払事業所税 | 815千円 |
| 資産除去債務 | 7,748千円 |
| 減価償却超過額及び減損損失 | 22,894千円 |
| ソフトウェア仮勘定 | 7,361千円 |
| 貸倒引当金 | 2,154千円 |
| 棚卸資産評価損 | 591千円 |
| 繰延資産 | 824千円 |
| 未払賞与 | 11,128千円 |
| 譲渡制限付株式報酬 | 7,592千円 |
| 関係会社株式評価損 | 96,768千円 |
| その他 | 1,669千円 |
| 繰延税金資産小計 | 1,599,431千円 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 | △1,345,209千円 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △134,615千円 |
| 評価性引当額小計 | △1,479,824千円 |
| 繰延税金資産合計 | 119,607千円 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | △4,156千円 |
| 繰延税金負債合計 | △4,156千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 115,450千円 |

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものにかかる未経過リース料

| | |
|-----|---------|
| 1年内 | 7,933千円 |
| 1年超 | 一千円 |
| 合計 | 7,933千円 |

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 関係会社等

| 種 類 | 会社等の名称 または氏名 | 議決権等の所有 (被所有) 割合 (%) | 関 連 当 事 者 と の 関 係 | 取引内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-----|-----------------|-------------------------|----------------------|-------|--------------|--------|--------------|
| 子会社 | 株式会社 Migakun | 所有 直接100 | 役員 の 兼 任 | 出資の引受 | 30,000 | 関係会社株式 | 30,000 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 株式会社Migakunの設立に伴い、当社が出資を行ったものであります。

(2) 役員及び個人主要株主等

| 種 類 | 会社等の名称 または氏名 | 議決権等の所有 (被所有) 割合 (%) | 関 連 当 事 者 と の 関 係 | 取引内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-----|-----------------|----------------------------|----------------------|-------------------------|--------------|----|--------------|
| 役員 | 河瀬 航大 | (被所有) 直接 15.7 間接 0.4 | — | ストック・ オプション の権利行使 | 11,980 | — | — |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 2018年7月17日開催の取締役会の決議に基づき発行したストック・オプションの権利行使及び取得による払込金額を記載しております。

9. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

連結注記表「5. 収益認識に関する注記」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

10. 1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 137円75銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 3円57銭 |

11. 重要な後発事象に関する注記

子会社の増資

当社は、2025年1月15日開催の取締役会決議に基づき、連結子会社である株式会社MIWA Akerun Technologiesに対し、2025年1月30日付で127,500千円の増資払込を完了いたしました。

(1) 増資の目的

今回の増資は、当該連結子会社の財務基盤の強化及び将来的な事業拡張のための資金として充当することを目的としております

(2) 対象会社の概要

- ① 商号：株式会社MIWA Akerun Technologies
- ② 所在地：東京都港区芝五丁目29番11号
- ③ 代表者の役職・氏名：代表取締役社長 渡邊 宏明
- ④ 事業内容：スマートロックを活用したスマートライフシステム「Akerun.Mキーレス賃貸システム」(住宅向け)の開発・提供

(3) 増資の内容

- ① 募集株式の数：普通株式25,000株
- ② 募集株式の払込金額：1株につき金10,000円
- ③ 払込日：2025年1月30日
- ④ 増資引受人：株式会社Photosynth12,750株、美和ロック株式会社12,250株
- ⑤ 増資払込後の持株比率：51%

資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分

当社は、2025年2月17日開催の取締役会において、資本金の額及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について、2025年3月27日開催予定の定時株主総会に付議することを決議しました。詳細については、連結注記表「7. 重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。